

小学生

令和８年１０月発行　練馬区練馬4-2-3　☎3991-3080

１１月の厚生文化会館児童室

月	火	水	木	金	土
※11月13日（金）、14日（土）児童室は、おやすみです。 けやきまつりは15日（日）です					
2	3	4	5	6	7
	文化の日	4:15～4:45 けん玉道場	4:15～4:45 こどもかいぎ	2:00～4:30 プラバン	
9	10	11	12	13	14
	4:15～4:45 おはなし会		3:30～4:45 一輪車クラブ	けやきまつり準備のため 児童室はおやすみ	
16	17	18	19	20	21
	3:45～4:45 ダンスクラブ	4:00～4:45 ハンドベルクラブ	4:15～4:45 ベーゴマ道場		
23	24	25	26	27	28
勤労感謝の日	※10時開館	3:30～4:30 かがくあそび	3:45～4:45 たっきゅうクラブ	2:00～4:30 アイロンビーズ	
30	【開室時間のご案内】 ★月～金：午前１０時から午後６時 ★土：午前９時から午後６時　★日祝は休み				

第40回　けやきまつり



令和８年11月15日（日）午前10:00～午後3:00

ゲームやバザー、おいしいたべもの等、地域のみなさんのお店がいっぱい！　※買物にはお金が必要です

【ちゅうい!!】11月13日（金）・14日（土）児童室はお休みです

たっきゅうクラブ

26日（木）午後3：45～4：45

たっきゅう名人がいらっしゃって

コツをおしえてくれます

たっきゅう好きな人あつまれ！！

かがくあそび

25日（水）午後3:30～4:30ごろ

さっかくであそぼう

～カエルの合唱とギョロメちゃん～

作って学んで遊んでみよう！

おはなしの会



10日（火）午後4:15～4:45

ロウソクのあかりで季節のお話を聞こう

こどもかいぎ

3ねんせいいじょう

5日（木）午後4:15～

12月にやりたいことについて、みんなの意見をききます。3年生以上ならだれでも参加できるよ。



知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



プラバン

6日（金）午後2:00～4:30ごろ

絵をかいて、ぐ～んとちぢむプラバン

一人一枚つくれます

アイロンビーズ

27日（金）午後2:00～4:30ごろ

カラフルなアイロンビーズをつかって

好きなデザインでつくろう！

【メンバー制クラブ】　メンバーを登録して一年間かけて、活動します。

いちりんしゃクラブ	12日（木）午後3:30～	毎週木曜日は自主練習です
リズムダンスクラブ	17日（火）午後3:45～	毎週火曜日は自主練習です
ハンドベルクラブ	18日（水）午後4:00～	12月23日の発表に向けて練習します